

令和8年度松江地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

世界的な人口増加等による食糧需要の増大、気候変動による生産量減少などにより、食糧安全保障への注目が集まっている。また、近年の物価高騰により、農業経営を圧迫する事態となっている。このような情勢において、松江地域としてもより効率よく安定的な農業生産を行い食料自給率の向上を推進していくことが必要となっている。

当該地域は、島根県東部に位置する松江市を区域としており、都市近郊地、平坦地及び中山間地が混在する地域である。水田面積は、宍道湖や中海周辺に広がる地帯を中心に約3,450haあり、この内51%の1,776haに主食用米が作付けされ、水稻を中心とした水田農業が展開されている。

主食用米については、「コシヒカリ」、多収で早生品種の「つきあかり」、売れる米として市場ニーズの高い「きぬむすめ」に加え、特別栽培米で取り組む「つや姫」への品種転換や酒米の作付け、1.9mmふるい目の導入等による品質向上にも取り組んでいる。さらに市場ニーズに基づいた米生産とするため、農業者団体を中心に契約的取引の拡大を推進する。

また、水田をそのまま活用した転換作物として飼料用米、WCS用稲及び加工用米の非主食用米にも積極的に取り組んでいる。

高収益作物である野菜については、中海・宍道湖・大山圏域における大消費地の条件を生かし、地元産直市場・青果市場等での地産地消を推進するため、多様な品目の生産拡大を図る。

花き類については、県外や台湾・欧州を中心とした海外への出荷を行っている市花の牡丹や評価の高いトルコギキョウ・ストック等の栽培に取り組んでいる。

麦、大豆及びそばについては、作業の省力化を目的として農地の団地化・利用集積化を進めると共に、それらの農産物を使った味噌等の付加価値を高めた商品開発にも取り組んでいる。

このような状況の中、地域計画の取組を進め、担い手農家育成を図り、農地中間管理機構等の取組による農地集積を推進し、担い手の規模拡大による効率的な農業を目指す。

一方で、耕作条件が不利な中山間地域を多く抱える松江市においては、小規模な兼業農家や高齢農家によって水田農業が支えられている割合が大きい。こうした地域においては、集落営農の組織化・法人化を推進し、農地の集積を進めるとともに、農産物の加工・販売による6次産業化や経営の多角化による法人の経営安定を図り、農村地域の維持・活性化を進めていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

湿田が多い当地域においては主に水稻を作付けており、野菜などの高収益作物に取り組むためには、圃場整備等による排水対策を実施することから、現状は導入が進んでいない。

しかしながら、米の令和8年6月末現在の民間在庫量は前年同期を上回る見通しとなっており、主食用米の需要量以上の生産は米価下落に繋がりにくく、農家所得の安定・向上のためには、高収益作物や転換作物の導入を推進することから、

圃場整備を計画的に進めるとともに、島根県が振興するキャベツ、タマネギ、白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガス、ミニトマト（以下、水田園芸6品目）や、松江市が重点推進品目としているカボチャなどの生産拡大を図り、産地化及びブランド化を推進する。

また、新規就農者の確保のため、施設園芸（花き、いちごなど）の導入を支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効利用するため、圃場整備を計画的に進め、担い手へ集積するとともに、水稻の生産コスト低減の取組を推進し、大規模で効率的な水稻生産を目指す。

一方で、需要に応じた米生産を実現するため、加工用米、WC S用稲、飼料用米、麦、大豆、そばなどの土地利用型作物の生産や、省力的な管理が可能なカボチャや作業の機械化が可能なキャベツ、タマネギなどの高収益作物の生産を振興する。

ブロックローテーション体系の構築については、耕作面積の大きい担い手を中心に構築を図る。管内では、水稻・麦、水稻・大豆の2年2作のローテーションを行っているが、そば等を入れた2年3作等により、連作による収量の低下を防ぐとともに、有効な圃場の活用を推進する。

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が定着し、畑作物のみの生産を続けている圃場に関しては、今後も水稻作付の見込がないか現地確認等により点検を行い、水稻を組み入れたブロックローテーションの推進とあわせて畑地化の提案を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

全国的に米の消費量が減少する中で、需要に応じた生産を行うため、市場ニーズに合った売れる米づくりを推進していくことが重要である。

当地域で一般的な「コシヒカリ」から、品質の面からも市場評価の高い「きぬむすめ」、高温障害（品質低下）の耐性に優れる「つや姫」、多収品種の「つきあかり」への品種転換を推奨する。さらに、市場ニーズに基づいた米生産とするため、農業者団体を中心に契約的取引の拡大を推進し、農家所得の向上・安定を図る。

（2）備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組むことができ、主食用米と比べて大きな遜色がない収入が得られることから、取組を推進する。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

湿田の多い当地域における有効な転換作物となっており、多収品種による取組を進め、栽培指導や肥培管理の徹底により、収量増加を図る。また、その稲わらについては、耕畜連携を推進し、耕種農家の所得向上を図る。今後は、市場ニーズへの円滑な対応を図りながら、継続的に取り組む。

イ 米粉用米

湿田の多い当地域における有効な転換作物となっており、需要に応じた生産に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が年々減少する中、国内外の米の新市場の開拓を図り、水田をフ

ル活用し、食料自給率・自給力の向上や米農家の所得の向上を図る必要があるため、大規模取組を中心に輸出用米等の新たな市場開拓の取組を支援する。

エ WCS 用稲

当地域に限らず、島根県内各地の畜産農家との契約栽培に取り組んでいる。今後も、安全・安心な国産飼料への需要に見合った取組を行う。また、引き続き耕畜連携を図りながら、継続的な供給体制の整備を推進する。さらに団地化・利用集積化及び専用品種の導入による安定多収を推進する。

オ 加工用米

湿田の多い当地域での有効な転換作物であることから、大規模取組への誘導を図る。現状では需要に対し生産量が不足している日本酒のかけ米をはじめとした加工用米の取組を推進し、農家所得の向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、団地化・利用集積化に取り組むことのできる集落営農組織を中心に、収穫量、品質下落の最大の原因となっている湿害に対して徹底した営農指導や生産基盤の整備等を行い、収穫量、品質の向上を図る。さらに、農産物の高付加価値化と地産地消による農家の所得向上を実現するために、農産加工への取組を推進する。

飼料作物については、畜産農家の自家利用の取組を中心に、安全・安心な家畜飼料生産を推進するために引き続き取り組む。

また、収穫量の向上及び農家所得の向上が期待できる二毛作、三毛作を推進する。

(5) そば、なたね

当地域の中心的な転換作物であるそばは、現在の作付面積を維持することを目標とし、今後は、栽培指導や排水対策の徹底による品質向上を図るとともに、団地化・集積化・二毛作を推進し効率的な生産を行う。

また、2022年に設立された「松江そば文化ブランド化推進協議会」の活動を通して松江産そばの高付加価値化を図るとともに、ブランド力向上を目指す。

(6) 地力増進作物

水田における農作物の生産による地力の低下を回復し、島根県が推進する水田園芸6品目を中心とした高収益作物等への転換に向けた土づくりと、化学肥料によらない施肥により、周辺環境に配慮した有機栽培への転換に向けた土づくりの取組を推進し、持続可能な農業と農業者の所得向上を図る。なお、地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(7) 高収益作物

野菜については、中海・宍道湖・大山圏域における大消費地という環境を生かし、地産地消を推進するとともに、島根県が振興する水田園芸6品目や、松江市が重点推進品目としているカボチャなどの産地化及びブランド化を図る。具体的には、地元産直市場や県内外の青果市場、学校給食、市立病院、ホテル・旅館・居酒屋等の多様な販路に向けて、更なる生産拡大、品質の向上及び魅力ある品種の生産や品目の多様化を図る。また、湿田対策のための生産基盤の整備を行うことで、水田を活用した野菜生産にも取り組む。

花き類については、国内外への出荷を行っている牡丹や国内で評価の高いトルコギキョウ・ストック等各種切り花栽培において更なる品質向上に取り組む。

また、野菜・花き類は、団地化・集積化による効率的な栽培と、天候に左右されない安定供給や品質向上、周年栽培による所得向上が期待できる施設栽培を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,762		1,746		1,644	
備蓄米					25	
飼料用米	23		23		70	
米粉用米	1		1			
新市場開拓用米						
WCS用稲	80		77		142	
加工用米	33		49		40	
麦	15		18	3	49	23
大豆	21		21		31	
飼料作物	22	10	22	10	20	14
・子実用とうもろこし						
そば	39	1	39	1	49	3
なたね						
地力増進作物	6	3	6	3	6	3
高収益作物	264	2	264	2	268	1
・野菜	172	2	172	2	170	1
・花き・花木	17		17		19	
・果樹	75		75		79	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1. 2	そば （基幹作・二毛作）	そば 団地化・土地利用集積および湿害対策加算	取組面積 （単収）	（令和7年度） 17.8ha (11.8kg/10a)	（令和8年度） 49.0ha (45.0kg/10a)
3	WCS用稲 （基幹作）	WCS用稲 専門品種で団地化・土地利用集積取組助成	作付面積 （団地化・集積率）	（令和7年度） 77.4ha (98.4%)	（令和8年度） 140.6ha (99.0%)
4	加工用米、新市場開拓用米 （基幹作）	加工用米・新市場開拓用米 大規模作付加算	大規模作付面積 （大規模作付割合）	（令和7年度） 32.8ha (99.7%)	（令和8年度） 40.0ha (94.0%)
5	麦・大豆・そば・飼料作物 （二毛作、三毛作）	戦略作物等二毛作助成	二毛作、三毛作取組面積 （二毛作、三毛作取組割合）	（令和7年度） 15.8ha (1.4%)	（令和8年度） 35.0ha (2.5%)
6	飼料用米 （基幹作）	わら利用 （耕畜連携助成）	取組面積 （わら利用取組率）	（令和7年度） 6.0ha (26.3%)	（令和8年度） 35ha (50.0%)
7	WCS用稲 （基幹作）	資源循環 （耕畜連携助成）	取組面積 （資源循環取組率）	（令和7年度） 38.0ha (47.7%)	（令和8年度） 55.0ha (58.0%)
8. 9	野菜・花き （30a以上、基幹作）	野菜・花き大規模取組助成	大規模取組面積	（令和7年度） 野菜13.2ha 花き 1.0ha	（令和8年度） 野菜 20.0ha 花き 2.0ha
10. 11	野菜・花き （施設2a以上、基幹作）	施設園芸野菜・花き作付助成	取組面積	（令和7年度） 野菜 3.6ha 花き 0.4ha	（令和8年度） 野菜 5.0ha 花き 1.0ha
12. 13	大豆 （基幹作・二毛作）	大豆 団地化・土地利用集積加算	取組面積 （団地化・集積率）	（令和7年度） 5.2ha (25.2%)	（令和8年度） 8.0ha (25.9%)
14. 15	麦 （基幹作・二毛作）	麦 団地化・土地利用集積加算	取組面積 （団地化・集積率）	（令和7年度） 14.8ha (98.2%)	（令和8年度） 71.3ha (99.0%)
16. 17	かぼちゃ （基幹作・二毛作）	かぼちゃ作付助成	作付面積	（令和7年度） 2.7ha	（令和8年度） 7.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:島根県

協議会名:松江地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば 団地化・土地利用集積および湿害対策加算	1	13,000	そば(基幹作)	湿害対策に取り組むこと。基幹作と二毛作の作付面積の合計が1ha以上で、団地化又は土地利用集積を行っていること。
2	そば 団地化・土地利用集積および湿害対策加算(二毛作)	2	13,000	そば(二毛作)	湿害対策に取り組むこと。基幹作と二毛作の作付面積の合計が1ha以上で、団地化又は土地利用集積を行っていること。
3	WCS用稲 専門品種で団地化・土地利用集積取組助成	1	14,000	WCS用稲(基幹作)	WCS用稲専門品種で団地化又は土地利用集積を行っていること。
4	加工用米・新市場開拓用米 大規模作付加算	1	22,000	加工用米、新市場開拓用米(基幹作)	対象作物を1ha以上作付けすること(袋数換算で171袋以上の契約出荷)。加工用米又は新市場開拓用米取組計画書の認定を受けていること。
5	戦略作物等二毛作助成	2	15,000	麦・大豆・そば・飼料作物(二毛作または三毛作)	基幹作で主食用米又は戦略作物を作付けした圃場において、対象作物を二毛作又は三毛作で作付けすること。
6	わら利用(耕畜連携助成)	3	13,000	飼料用米(基幹作)	多収品種であること。連携の相手方と3年以上の利用供給協定を締結すること。
7	資源循環(耕畜連携助成)	3	13,000	WCS用稲(基幹作)	新規需要米取組計画書の認定を受けていること。連携の相手方と3年以上の機関で利用供給協定を締結すること。
8	野菜大規模取組助成	1	13,000	野菜(大豆を除く豆類を含む)(基幹作)	作付面積が合計30a以上であること。
9	花き大規模取組助成	1	13,000	花き(花木を除く)(基幹作)	作付面積が合計30a以上であること。
10	施設園芸野菜作付助成	1	18,000	野菜(大豆を除く豆類を含む)(基幹作)	作付面積が合計2a以上であること。
11	施設園芸花き作付助成	1	18,000	花き(花木を除く)(基幹作)	作付面積が合計2a以上であること。
12	大豆 団地化・土地利用集積加算	1	14,000	大豆(基幹作)	湿害対策に取り組むこと。基幹作と二毛作の作付面積の合計が1ha以上で、団地化又は土地利用集積を行っていること。
13	大豆 団地化・土地利用集積加算(二毛作)	2	14,000	大豆(二毛作)	湿害対策に取り組むこと。基幹作と二毛作の作付面積の合計が1ha以上で、団地化又は土地利用集積を行っていること。
14	麦 団地化・土地利用集積加算	1	11,000	麦(基幹作)	湿害対策に取り組むこと。基幹作と二毛作の作付面積の合計が1ha以上で、団地化又は土地利用集積を行っていること。
15	麦 団地化・土地利用集積加算(二毛作)	2	11,000	麦(二毛作)	湿害対策に取り組むこと。基幹作と二毛作の作付面積の合計が1ha以上で、団地化又は土地利用集積を行っていること。
16	かぼちゃ 作付助成	1	17,000	かぼちゃ(基幹作)	品種はブラックのジョーに限る。JAを通じて共同販売する農業者又は集落営農組織であること。
17	かぼちゃ 作付助成(二毛作)	2	17,000	かぼちゃ(二毛作)	品種はブラックのジョーに限る。JAを通じて共同販売する農業者又は集落営農組織であること。

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。